

該 当 箇 所	意 見 ・ 情 報	件数
全 般 に つ い て		
手引きに対する理解、賛同	里山の生態系保全には、ため池が重要な位置を占めていることがよく示しており、わかりやすい手引きとしてうれしい限りである。	6
	村の基盤である美しい自然を後世に伝えるため、自然環境や自然生態系の維持に配慮した農業生産基盤整備の促進を目指して行かなければならないので、この手引きを参考にし、今後の事業を進めていきたい。	3
	全体として内容は良いと思います。既存のため池や農道の管理について、かつてのような生活習慣を基礎にしてのやり方は、もはや限界であり、記述されているような農家を含む地域住民を巻き込んだ共通認識を持つことが急務と考える。	1
内容のより充実を	ため池に生息する生物の記述に魚類、淡水産貝類、ホタルを加えるとともに、タナゴ類と二枚貝の関係を例示する等の充実を図られたい。	3
	生息と生育の表現の使い分けなど、語句の表現に違いがあるため、同意語は統一が必要。	4
	各編ごとに「調査」～「管理」までのケーススタディを掲載してほしい。これにより具体的な理解と実践の促進が期待される。	1
	事後調査について、モニタリングの実施だけを述べるのではなく、モニタリング結果を同様な調査へフィードバックすることを手順として示すことが大切であると考えます。	1
さらなる取組みを	ため池及び農道において、手引きに示されているような環境との調和に配慮した事例は少なく、今後の具体的な計画・設計にあたっては、当面は他地区の事例（材料、諸元等）を参考に検討することが多くなると考えられることから、事例集が必要である。	5
	今後、ため池・農道以外の工種について手引きを作成する予定はあるのか。	2
	ため池や農道を環境配慮型にすることによる農業・農作業への影響についての情報整理が必要と思う。実際にどれだけ農業・農作業への影響があるのかを示すことにより、農家側、住民側ともに、計画決定の際の冷静な判断のための根拠のひとつになると考えられる。	1
実施にあたっての課題	環境との調和に配慮した整備を行った場合、従来よりも維持管理の負担が大きくなり、このことが整備の制約になる場合がある。計画や設計段階で地域住民との協定などにより、役割分担を明確にしておく必要がある。また、環境配慮に係る事業費については、負担方法の検討が必要と思われる。	6
	具体的な計画・設計となると、どこまで配慮する必要があるのかを決める必要がある。現段階では、有識者からの助言、経済性等により整備水準を決める場合が多いが、今後は、環境との調和への配慮の程度（整備水準）の明確化が必要である。	5
	環境配慮により工事費用の掛かり増しが考えられることから、費用対効果算定について早急な研究が必要である。	5
	施工業者が自然生態系に関する相応の知識を持っていることが必要条件であると考えられることから、請負施工業者には一定の資格要件を満足すること等の条件を付与することも検討してはどうか。	2
	全国の農村で野生鳥獣の被害が深刻であり、農村環境の包括的な構造改変が必要である。	1
その他		8

該 当 箇 所	意 見 ・ 情 報	件数
た め 池 編		
第1章 一般的事項		
1.1 対象範囲	設計基準・指針等より、ため池の定義（ダムとの関連等）について明確にできないか。	4
	用語については、他箇所と統一すべき（本手引き - 手引き等）。	4
1.2 ため池の特徴	ため池に生息・生育する生物（枠内・解説3）に両生類も記載すべきではないか。	1
	1.2.1 二次的自然空間としてのため池	下図の「水のかげ流し」の表現については適当かどうか検討してほしい。
1.2.2 ため池の分類	その他	3
	ため池のタイプ（谷池・皿池）と水質や生息生物に明確な因果関係はあるのか。	4
	表中、山岳部・丘陵部に生息する動物の記載を修正されたい（ニホンアカガエル、ハクセキレイ）。	3
1.2.3 ため池の多面的機能	その他	2
	標記されている機能以外の機能の追記を検討してはどうか（気候緩和機能等）。	3
	解説文における「多面的機能」の使い方は適切か（多面的機能には本来機能も含めるのか）。	1
1.2.4 ため池の維持管理の現状	その他	1
	「関心の欠如」に関する記述について、関心があってもできなくなっている実情（高齢化、過疎化など）を記載すべきではないか。関心の欠如だけが管理作業減少の原因とは言えないのではないか。	4
	富栄養化の進行に伴う水生植物の減少に係る記述は、適切に表現すべき。	3
	用語については、他箇所と統一すべき（水抜き、浚渫の記載順等）。	6
1.2.5 生物の生息空間としてのため池の特徴	その他	7
	魚類や貝類に関する記述を充実されたい。	2
	図の充実を図られたい（p11 下図、p13 図）。	4
	用語については、他箇所と統一されたい（種の多様度 - 種の多様性等）。	6
1.2.6 ため池と周辺の雑木林、水田との連続性	その他	7
	ため池と周辺環境を利用する生物種の例がいくつか示されているが、一部の例について適切かどうか検討されたい（ウシガエルとツチガエルの並記、ゲンゴロウの記載等）。	3
	図の充実を図られたい（p16 図）。	2
	「水生植物の繁殖」は「水生植物の生育」ではないか。	1
第2章 調査	その他	6
	2.1 調査の必要性と手順	
	「環境に係る情報協議会」の位置付け等について説明が必要ではないか。	1
	解説3.調査を実施する手順については、農道編と整合を図られたい。	1
	考え方や必要性、手順は示されているが、具体的手法がないため、これらを記載したマニュアルを作成されたい。	1
	環境調査実施のフロ - 図について、充実すべき（右側の矢印の向きを双方にする等）。	4
協議会の開催について、精査後（調査結果）や計画段階においても意見交換の場を設ける旨明記できないか。	1	
その他	12	
2.2 概 査	「マスタ - プラン」について、正式名称の記載、内容の説明が必要ではないか。	3
	下表中「自然環境に係る情報」の水象には「水路やため池の分布」と「湧水地点等」は含まれないのではないか。	1
	概査で収集すべき情報が記載されているが、マスタ - プランが策定されている場合にはその中でほとんどの情報が把握されているはずであり、重複しないか。	1
	その他	5

該 当 箇 所	意 見 ・ 情 報	件数
2.3 調査方針の作成	解説1.で「ため池」の繰り返しや「生息する種」の繰り返し等、文章を推敲されたい。	5
	枠内の「より詳細に把握する必要のある項目」について、具体例を例示できないか。	1
	その他	9
2.4 精査	枠内4～5行目と解説1の3～4行目に「有識者を中心とした調査を実施」とあるが、調査を行うのは事業主体であり、次ページのフローからすれば、「有識者の指導助言を受け」に訂正すべきではないか。	1
	精査は、具体的に動植物の現地調査が主たる内容となる。調査の手間、費用が膨大とならないように、精査に入る前に最小限つかんでおく動物種の絞込み方について助言が必要ではないか。	1
	事業の実施が及ぼす「影響の程度」の把握するための分析、解析などの手法を示してほしい。	1
	その他	5
第3章 計画		
3.1 計画の基本的な考え方	ミティゲーション5原則については、内容を具体的に示した方が良いのではないか。	7
	解説2の「保全すべき環境の範囲(エリア)」は「保全範囲(エリア)」で良いのではないか。	1
	その他	3
3.2 保全対象種の設定	枠内に注目種とあるが、注目種といっても生態的指標種、キーストーン種、アンブレラ種、象徴種、危急種等とさまざまであり、これらの定義を明確に位置づけられたい。	1
	保全対象種の設定において「注目すべき対象種の中から、現実的に対策手法が実施可能で、かつ対策効果の期待できる保全対象種を設定し」とあるが、希少種でも「現実的な対策手法が実施不可能」や「対策効果が期待できない」ものは保全対象種としてなくてよいという意味に取れないか。	1
	その他	1
3.3 配慮すべき環境条件と対策エリアの設定	解説4行目の親水、景観等はエリアの設定例としては不十分ではないか。	1
	配慮対策をエリアとしてしか記述していないが、地点として示すことが重要ではないか。	1
	その他	2
3.3.1 ため池と周辺環境のネットワーク	9行目、11行目の「生物層」は「生物相」と修正されたい。	2
	枠内に「種の多様性」とあるが、前文から判断してメタ個体群のことに言及しており、遺伝子の多様性(あるいは種内の多様性)と改められたい。	1
3.4 エリアにおける環境配慮対策の検討	ミティゲーションにおける最小化の例が、概念(行為の実施の程度または規模を制限すること)と不一致であり、改められたい。また、代償の例において「同じ環境」とあるが、全く同じ環境を代替できないはずであり、「同等の環境」と改められたい。	2
	複数案の検討については、複数の案が必要ない又はない場合があることを考慮すれば、記述変更すべきではないか。	1
	「保全対象種の生活史をふまえて」という記載があり、大いに必要であると思うが、それ以降の記述や説明が乏しいと思う。もう少しこのことについて記述が必要。	1
	その他	4
3.5 施設整備計画	エリア別の環境配慮対策が記述されているが、ため池整備計画(工事)は、ほとんどが「堤体エリア」に限られる。こうした記述の仕方は、「ため池整備」計画(工事)の範囲を拡大解釈される恐れがある。	1
	p31に事例を記載することはわかりやすく良いと思うが、生活史なども考慮したより具体的な事例を記載できれば良い。	1
	湿地保全エリアの例において、保全対象種がサンショウウオとなっているが、誤解が生じないように種を特定されたい。	1
	その他	4
3.6 維持管理計画	稲藁やモミ殻等の焼却による大気汚染等から、近年、野焼きに対して厳しくなっている中で、「草焼き」の記載は適当か。	3
	他箇所との表現を統一されたい(多様性が図られている-多様性が確保されている等)。	2
	環境配慮の観点から、維持管理を実施すべきでない時期や例を示せないか。	1
	その他	13

該 当 箇 所	意 見 ・ 情 報	件数
第4章 設 計		
4.1 設計にあたっての基本的考え方	環境配慮の設計は、経済性や維持管理など相反する部分の調整に尽きる。 地域の合意形成の具体的な手法を示す必要があるのではないかな。	1 1
4.2 設計にあたっての検討事項	親水機能には、釣り場、憩いの場以外にもあるのではないかな。	1
4.2.1 基本検討事項	その他	1
4.2.2 生物の生息・生育環境の確保	生態系に配慮した散策路として、木質系チップによる舗装の例を示してはどうか。 ため池の排水口や余水吐などに工夫が必要だと常々思っている。 渇水期等に貯水量が著しく減ることが想定されるため池では「滞筋」など、池底に予め河川状の形に深みを設計し、水生生物の避難場を用意するなど考えてはどうか。 ため池の中に魚類の生息場所として、浮島・中島は効果がある。その他に水中の丸太組みとか、その上に生える土築物などが考えられるのではないかな。 管理道路には必ずしも側溝を設けなくても良いのではないかな。傾斜の設置、暗渠材や浸透しやすい素材等の利用も考えられるのではないかな。 ため池の水中には色々な植物があり、特に山間には多くの絶滅危惧種が含まれる場合が多く、これらの保全に留意が必要である。このため、水中の植生にも配慮してはどうか。 ため池を浚渫する際には、生息する動植物を精査し死滅させないようにする。また、大型機械を使用する場合は、周辺の植生を破壊しないように留意する必要がある。	1 1 1 1 1 1 1
	その他	4
4.2.3 構造物としての基本条件の確保	転落防止等の安全対策の防護柵は、低木植え込み、浅水帯、環境教育など総合的な対策の中で議論すべきではないかな。 池底までの階段の例示があるが、ため池の水抜き等実施した場合、維持管理作業の容易さから是非必要と思う。 地域で発生する間伐材の活用について、耐用年数、コストの面でいかがかな。	1 1 1
	その他	3
4.2.4 環境に配慮した資材の活用	堤体用土確保が困難な場合に、経済性等を総合的に比較検討し、浚渫土を堤体盛土材として利用した経験があるが、どのような場合に浚渫土を堤体盛土材に利用したらよいか。 客土材・緑化基盤材等の利用上の留意点に、移入種の種子の使用禁止を明記すべきである。法面緑化では移入種の使用が強く批判されており、県の情報協議会でも指摘されている。 建設廃棄物の有効利用と経済性を考慮して、石張の石材をため池周囲の自然護岸部の補強と魚類の生息に配慮し、捨石としての利用を受益者と協議を行い検討している。	1 1 1
	その他	5
4.2.5 水質保全の考え方	ヨシ等の植物は窒素やリンの吸収による水質浄化機能を有するが、植物によるフィルター効果や、植物の生育により活動する微生物など、植物の生育環境の効果もあるのではないかな。 水質改善は汚水流入など外部環境が要因の場合が多く、手引きの中で方針を立てるには限界がある。一般に水生植物による浄化効果は低く、誇大にしないよう留意すべきである。現在の環境をランク分けし、ランクごとに改善目標を検討できる助言が必要である。 ため池の水質保全は水質が悪くなる前に定期的に、貯溜水を水抜き等により排除することが基本ではないかなと考えられる。 フロートタイプの循環施設の写真が示されているが、どのようなものか分からない。	1 1 1 1
	その他	1
4.3 設計の手順	水際の工法設計において、力学公式や参考文献も示されたい。	1
	その他	4
4.4 構造物等設計		
4.4.1 基本構造物（堤体・洪水吐等）の設計		
4.4.2 水際断面・工法選定の考え方	堤体を植生に配慮し多自然型工法とする場合、張ブロックで画一的としないで、水位変動と水生植物の生態との関係を考慮し、水深や乾湿にあった張ブロックタイプとする必要がある。 工法例の参考として、ハブンス概念図5項目の工事費、生態系、施工時への影響、維持管理費、維持管理作業性の評価は難しい	1 2
	その他	5

該 当 箇 所	意 見 ・ 情 報	件数
4.5 施工計画・実施上の留意点	ため池の水を抜く施工時における動植物への影響と具体的な保全方法を示されたい。	1
	堤体工事では、斜面植物の保護移植も検討すべきである。	1
	現場あわせて施工する具体的な事例を紹介されたい。	1
	その他	3
第5章 維持管理	ため池の本来機能とは利害のない住民をいかに維持管理活動に組み込むかが、ため池の自然環境面からの価値の再発見に繋がるものと考えられる。そのため、参加型実行計画策定手法(PAP/JICA)の活用、学校教育による「ゆとりの時間」の活用、NPOの活用等を検討されたい。	1
	浚渫など維持管理で簡易に行えるような施設構造を望みたい。造成後の維持管理が長期にわたる生態系への保護に繋がるものと思われる。	1
	ため池の堤体斜面の植生は、良好な草刈管理により半自然草地在り半自然草地在り林地への遷移を防止している。また堤体斜面には貴重種も多く、多種多様な植物群落が見られる。	1
	維持管理は農家・非農家が参加し清掃や草刈を行うこととなるため、非農家への参加啓発の展開が今後の課題である。また、地域住民が農村地域活動に参加できる地域づくりが必要であるため、地域住民の参加活動事例や参加啓発手法等について示されたい。	1
	環境との調和に配慮した整備は、従来より維持管理の負担が大きくなり整備の制約となる場合があるため、計画・設計段階で地域住民との協定等を結ぶ等により、役割分担を明確にしておく必要がある。	1
	その他	6
その他	ため池での渡り鳥(白鳥等)の餌付けの是非を検討していただきたい(餌付け用の餌及び人為的野鳥の糞はため池の富栄養化を招き、ため池に限らず下流域の水路や水田へ影響を及ぼす恐れがある)。	1
. 農 道 編		
第1章 一般的事項		
1.1 対象範囲	「農道」の取り扱う範囲を施工範囲(伐採範囲等)までとするべきではないか。	1
	その他	4
1.2 農道の特徴 1.2.1 環境面から見た農道の特徴	農道が移動経路を分断することはあっても、コリドーとしての役割は非常に少ないのではないか。	3
	農道の役割として、分散した生息・生育地を連続させるとなっているが、連続ではなく連絡ではないか。	2
	コリドーの具体的な事例を示してもらいたい。	1
	その他	7
	1.2.2 農道の維持管理の現状	ため池で記載されている維持管理に対する関心の欠如及びそれに伴う環境への影響が農道にも必要と思われる。
	農道の維持管理作業の交通管理の中には、除雪も含まれるのではないのか。	1
	その他	3
第2章 調査		
2.1 調査の必要性和手順	概査、精査における調査手法について、具体的な事例を記載してもらいたい。	3
	環境に係る情報協議会での意見交換と、地域住民の意見や環境に関する有識者の指導・助言を逐次行う必要があるのか。またこれらの意見はどの程度事業計画へ反映させるべきか。	4
	「地域住民」とは、どの範囲までを含んでいるのか。	1
	環境情報協議会について、精査の後や計画策定の段階でも再度意見を聞く場を設けてほしい。	1
	環境配慮に係る調査計画費、工事費について、その負担方法の検討が必要と思われる。	1
	その他	9
2.2 概査	文献調査の実施にあたって、具体的な調査手法を示してもらいたい。	1
	その他	7
2.3 調査方針の作成	「調査方針の作成・精査」に具体的行動の事例を示してもらいたい。	1
	情報協議会の意見交換等に関する事例を示してもらいたい。	1
	その他	8
2.4 精査	事業の実施が環境に及ぼす影響の程度について、この「影響の程度」を算定するための分析手法を示してもらいたい。	1
	調査の実施に際しては、マスタープランにおいて配慮すべき動植物の生息区域を中心に調査を行うこととしてはどうか。	1

該 当 箇 所	意 見 ・ 情 報	件数
	その他	3

該 当 箇 所	意 見 ・ 情 報	件数
第3章 計 画		
3.1 計画の基本的な考え方	景観重視の環境配慮でなく、ピオトープの創設を目的とした取組みにしてはどうか。地域にある現在の自然、以前存在した自然についても調査するようにしてはどうか。	1
	調査の実施に際しては、マスタープランから判断して保全対象種への影響があると考えられる場合に限り行うこととしてはどうか	1
	その他	6
3.2 農道整備における環境影響要因とその対策	エリアの設定については、適切な説明が行えるよう基準となるものを示してもらいたい。(具体的例として、路線から両側mを保全エリアとするなど)	1
	事業実施により懸念される環境への影響として、「景観への影響」「自動車の騒音、排気ガスによる住民への影響」を入れるべきではないか。	2
	二次的影響の対策として「緑地帯の整備等により生息・生育場所の連続性の確保」を追加してはどうか。	1
	その他	6
3.3 保全対象種の設定及び具体的対策手法の検討	カエルを保全対象とした場合の事例について、車両通行によるロードキルも考えられるので、防護柵等の設置に関する記述を追加してはどうか。	1
	その他	5
3.4 農道におけるミティゲーション5原則適用の考え方	保全対象種を設定して対策を検討するにあたり、その種を保全することが、他の種に及ぼす影響を充分検討する必要があるのではないか。	1
	ミティゲーション5原則について、「回避」が最優先され「代償」は極力避けるべきであり、安易に「代償」を実施しないようなシステムにする必要がある。	2
	その他	4
3.5 農道の分類に応じた整備	農道周辺の生態系は、農道の機能によつて異なるものではない。農道を分類することで既成概念を根絶することにしないか	1
	その他	2
3.6 エリアの設定	樹林保全エリアへの環境配慮対策として、立木の伐採、土砂・石の採掘、鉱石採取等の行為を制限する事項の追加が必要ではないか	1
	その他	2
3.7 施設整備計画	良好な2次林や水辺が作る自然環境は生物に重要であり、農道整備では、これらを分断しないように舗装とU形側溝の配置等を計画してもらいたい。	3
3.7.1 路線配置の考え方	最小化の方策として、擁壁、橋梁等を採用する場合には、景観への調和も考慮すべきではないか。	1
	その他	1
3.7.2 緑化による生物の移動経路確保計画	ボックスカルバートやオーバーブリッジなどが、どの程度効果があるのか明確に示してもらいたい。	1
	生物のための緑化をすすめているが、運転者に対する快適環境の提供、周辺住用地への騒音遮断などの効果も追加してもらいたい	1
	「農業に影響を与える昆虫が生息しやすい植物は避ける」とあるが、具体的な事例を示してもらいたい。	4
	その他	4
3.8 維持管理計画	過剰な維持管理作業とならないような施設計画を検討する必要がある、その旨を追加してもらいたい。	1
	その他	2

該 当 箇 所	意 見 ・ 情 報	件数
第4章 設 計		
4.1 設計にあたっての基本的考え方	道路の基本条件の確保として「経済性の確保」の必要性が記述してあるが、環境配慮に伴う事業費の増加が妥当な範囲かどうかの判断が難しいところである。	1
4.2 設計にあたっての検討事項		
4.2.1 基本検討事項		
4.2.2 生物の生息・生育環境の確保	鳥類の道路横断用誘導植栽に関して、誘導しようとする鳥によって、木の種類が異なるならばその関係を記されたい。	1
	ほ場整備地区では農道とU字溝などのセットが両生類の障害となる。丘陵がある斜面側には農道を設けない、U字溝等は造らない、などのレイアウト上の配慮が必要である。山間部や丘陵部を通る農道では、排水溝を設けず水兼道路も考えられるのではないか。このような条件に合わせて移動障害対策が細かく採られる必要がある。	2
	その他	4
4.2.3 道路構造物としての基本条件の確保	環境配慮のため道路の幅員減少や設計速度を減少させる場合には、運転者が安全に運転できるようなどの周知と注意喚起の対策を検討することが重要である。	1
	経済性と維持管理費の軽減は重要なことであるが、経済的でも維持管理費や手間がかかる場合などの評価方法や判断基準を示されたい。	1
4.2.4 環境に配慮した資材の活用	樹林地での農道工事に伴い発生する根株や伐採木はチップ化し、法面等の緑化基盤材等に利用することも考えられる。	2
	伐採木等の利用について、木杭、木柵等以外への具体的な利用を示されたい。	1
	樹種によって農作物病害虫の中間宿主となるために注意とあるが、このような弊害の考えられる樹種の一覧を示されたい。	1
	生物には利用する場所としない場所があるため、緑化に関して密植部分とあえて植えない部分などメリハリのある植生を行うことを検討してはどうか。	1
	維持管理や経済性を考慮すると、安くて強いものを考え、外来種の採用が多いと思われるが、環境配慮対策の場合には、地域にある種や昔そこにあった種を採用することを示されたい。	1
	その他	5
4.2.5 農道の主な検討事項		
4.3 設計の手順	設計条件の設定例は、保全対象種の生息範囲と移動ルートの特定期間があればよい。	1
4.4 基本設計	現行基準での特例の適用より基準を新たに設定するほうが理解しやすい。	1
4.4.1 幅員と設計速度の設定	その他	4
4.4.2 路線設計と縦断設計	補強土擁壁等が連続して生息域を分断する場合には、一時的な影響範囲は大きくても盛土等を行ったほうが良い場合がある。	1
	その他	1
4.5 構造物等設計	農道のわだち舗装は重要である。わが国では施工例はないが、大型コンバイン等の通行を考慮した舗装構造を示していただければ農家も安心する。	1
4.5.1 舗装構造設計	その他	1
4.5.2 排水施設設計	排水用側溝における小動物の脱出可能な対策は、小動物がよく落下する場所、脱出しやすい場所に効果的に設置すべきである。脱出施設部分に蓋をして日陰にするなどの工夫や落下した小動物が集まりやすい排水枡部分に脱出可能な対策を行うなどが良いと思われる。	1
	ケースバイケースだが、皿型側溝が道路を挟んで水田があった場合、二ホンアカガエルは水田側へ這い上がることが出来ず産卵できない。産卵後、変態後に林(越冬場)に戻るときも同様であるため、どちらも緩勾配がよい。	1
	集水枡は、断面寸法が大きいものは脱出不可能なため、極力設置数を抑える。這い上げられる枡を示されたい。	2
	環境に配慮した排水施設等の設置密度や大きさ等について目安を示されたい。	1
	農道の路線が林地や沢を横切る場合、沢や凹地形の部分で生物に最も影響を及ぼす。このような場所は盛土や沢の流れや湿地の染み出し水がヒューム管などで処理されているが、基本的には橋または河床を生かしたためがね橋を採用すべきである。	1
	その他	5

該 当 箇 所	意 見 ・ 情 報	件数
4.5.3 法面設計	岐阜県では、平成14年3月に「環境に配慮した法面緑化研究会」により、「環境に配慮した法面緑化指針(案)」および緑化事業運営の際の参考資料として別冊の「環境に配慮した法面緑化技術資料(案)」とともに、豊かで多様な緑の創造に取り組んでいる。	1
	法面緑化において、外来種の種子の扱いを検討する必要があるのではないかと。	1
	山を切った際には積極的に木を植えることや生やすほうが環境にいいのではないかと。山に団栗などがなくて、熊が里に下りてくるのだと思う。	1
	その他	2
4.5.4 構造物(動物の連絡ルート、擁壁等)設計	動物の連絡ルートで各対象動物によるボックスカルバート等の基準寸法を明示されたい。	1
	その他	6
4.6 施工計画・実施上の留意点	鳥類の食餌木の植栽に配慮する。鳥類が好む木、あまり好まない木などの種類を区分したものを記載されたい。	1
第5章 維持管理	橋梁の設置により河川の上下流を川沿いに移動する生物のルートを妨げることがある点に注意が必要である。	1
	その他	1
その他農道編に係るもの	植物選定にあたっては、在来種等地域のもの、管理が容易なもの、地域住民の意向などを勘案して行う必要があり、それによって地域住民の愛着や維持管理度合いが決まると思われる。	1
	農家、地域住民の参加にあたり、インセンティブとなるもの、あるいは規約等が参加(調査・設計段階)、継続(維持管理段階)させるために必要と思う。住民(特に維持管理を実際に行う方)に参加してもらえる良いインセンティブの事例を紹介されたい。	1
	農道を野生生物と農地のバリアとして活かし、効率よくフェンスを配置して、野生生物の侵入を防ぐなどの工夫があってもいいと思う。無計画に樹林地を新たな農道が通過すれば中大型哺乳類には大きな影響が生まれ、被害の拡散につながるため、基本的な野生生物の生態をふまえた対策をお願いしたい。	1
. 移 入 種 編		
1.1 移入種の侵入が農村に与える影響 1.1.1 移入種による農林水産業への被害実態	移入種による農林水産業への被害実態として、野生化したベッコウによる農業被害なども見られる。	3
	移入種が生息・生育できないような対策や工法の検討が必要であり、移入種自体に関する検討も更に進める必要がある。	3
	県の営農部局では、グランドカバープランツの事例として西洋タンポポが紹介されている。営農サイドとの考え方との整合を図ってほしい。	1
	種子散布工の使用種子について、移入種使用による影響の度合いなどの具体例を示してほしい。	1
	その他	6
1.1.2 移入種による影響と対策	自然生態系の破壊では、例えば移入種が植生を破壊すると、その植物を餌としていた昆虫が死滅し、昆虫を餌としていた野鳥や小動物にも影響する場合もある。	1
	その他	3
1.2 農業農村整備事業における移入種への留意点	外国由来種だけでなく、国内での移入種についても追記してほしい。	3
	クワフツカハフツツの具体的な事例を示してほしい。また自生種で早刈等の首刈化を図れる種の事例を示してほしい。	2
	移入種の使用禁止を明記すべきではないかと。	1
	沖縄では、赤土等の流出を抑えるために施工後速やかに発芽する種を混合する必要があるが、自生種の中で適した種がないため、使用量を抑える努力はしているが移入種を使用せざるを得ない状況である。	1
その他	4	
1.3 最近の移入種を巡る動き 1.3.1 「移入種(外来種)への対応方針」のとりまとめ	移入種に対する駆除対策として、罰則を設ける等の積極的な方策がとれないものかと思う。	2
	移入種が地域生態系に与える影響を具体的な種や事例を多くあげると、より有効になると思われる。	4
	その他	1